

(仮称)むつ横浜風力発電事業に係る環境影響評価方法書 に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 建設機械の稼働に係る大気質（窒素酸化物、粉じん等）の調査及び予測地点について、対象事業実施区域の周辺地域を代表する地点を選定したとしているが、同区域周辺には保全対象となる住居等が存在することから、これを踏まえて適切な地点を選定すること。
- 2 対象事業実施区域の表層地質の一部は火山性であるため、掘削土が雨水と接することにより酸性水が発生し、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあることから、地質に由来する酸性水の発生の有無について調査を行った上で、必要に応じて地形及び地質（地質）を環境影響評価項目に追加し、適切な手法により予測及び評価を行うこと。
- 3 オオセッカ、クイナ類等の湿地草原棲鳥類について、一般鳥類としての調査手法が示されているが、当該手法では、これらの種の生息状況を把握することが難しいと考えられることから、文献等により適切な調査手法を選定すること。
- 4 景観の調査地点について、鶏沢地区及び松栄地区が対象事業実施区域に近接しており、これらの地区からの眺望景観に影響を及ぼすおそれがあることから、日常の視点場として、これらの地区を代表する地点を追加すること。
- 5 累積的な環境影響について、本事業と他事業の工事のピークが重なった場合、工事用資材等搬出入ルート沿線の生活環境や人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスに影響を及ぼすおそれがあることから、工事用資材等の搬出入に係る大気質（窒素酸化物、粉じん等）及び人と自然との触れ合いの活動の場を累積的な環境影響が想定される環境影響評価項目に追加すること。
- 6 本事業では、環境影響評価手続終了後に長期にわたって着工されないことが想定され、この間に対象事業実施区域及びその周辺の環境が大きく変化した場合や新規事業が計画された場合には、新たな環境影響が生じるおそれがあることから、そのような場合における環境保全措置について検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。